

平成 30 年第 6 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 30 年 6 月 29 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 38 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

玉井恵理委員、廣瀬牧実委員

4 教育長報告

(1)児童、生徒の安全対策について

(2)平成 30 年第 2 回三浦市議会定例会について

(3)ウォーナンプール市青少年派遣団の来市について

5 報告事項

(1)平成 30 年 5 月の後援名義等使用について

(2)平成 30 年第 2 回三浦市議会定例会の状況について

(3)一般社団法人みうら学・海洋教育研究所に係る決算及び事業計画について

6 審議事項

(1)議案第 16 号 三浦市いじめ問題等対策連絡協議会及び三浦市いじめ等に関する調査委員会規則の制定について

(2)議案第 17 号 平成 30 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について

7 その他の事業について

(1)夏のスポーツ行事について

(2)みうらっ子ライブラリー「ぼうけん島すごろく」の開催について

(3)三浦市社会教育講座「したうら塾」の開催について

(4)三浦市社会教育講座「子ども絵画教室」の開催について

(5)三浦市社会教育講座「親子やきもの教室」の開催について

(6)平成 30 年度版 三浦市社会教育講座について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	下 里 矩 生
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教育総務課長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	八 卷 貞 司	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	塚 本 孝 治	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課主査	ソリバン 薫
図 書 館 主 査	永 井 孝 憲		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（1名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成 30 年第 6 回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思っております。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 30 年第 5 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に玉井委員と廣瀬委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○三壁教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」になります。

私の方から何点か報告をさせていただく前に、一昨日、27 日に開催されました、校長会と教育委員会との合同歓送迎会では、教育委員の皆様全員にご出席いただきました。おそらく情報交換の場として、有意義な時間を過ごしていただいたのかなという風に思っております。忙しい中ありがとうございました。

それでは 2、3 点報告をいたします。

はじめに、児童、生徒の安全対策についてということで、4 月、5 月と児童生徒の大きな事件、事故等の報告もなく順調にスタートを切ることができました。今月に入ってからには中学校の総合体育大会、また、土曜日曜の授業参観等も行われているところであります。梅雨入りの後に、既に数回大雨警報が発表されております。特に児童生徒の登下校時の交通事故、あるいは外に出られない中で、休み時間の校舎内での事故等、大変心配されておまして、6 月 27 日の校長会で、これから夏休みに入る前、そういったことを十分注意するよう指示をしております。

そのような中で、皆さんご承知のとおり、大阪と富山での事件、事故、特に 6 月 18 日の大阪北部での地震ではブロック塀の倒壊によって小学生の女子児童が亡くなったという、大変痛ましい事故が起きてしまったわけです。このブロック塀の倒壊については、文部科学省より全国の市町村に対し、調査をしてほしいという通知が、地震の翌日の 6 月 19 日には出されたという

ことで、教育委員会関係では学校の施設、それから通学路の安全対策、これが学校関係ですけれども、他に社会教育施設、それから市の公共施設ということで、全て市の方でまとめ上げるということで、現在調査中ということでもあります。

色々な諸問題を抱えているわけです。通学路にも民地があつて、例えば写真を撮ったり、あるいはこの箇所が悪いということで、通学路といえども教育委員会の方から民間の方にお話しできるかということでもないですし、それは市の方に教育委員会として申し出をして、市の関係機関から民間の方にお話しをする。

それにしても、危ない所を指摘したところで、お金のかかる問題ですから、教育委員会関係の学校等の施設に関してはおそらく国の補助の話にもなってくるでしょうし、私有地に係る部分については市として補助金を出すなど考えられますが、全国的な問題ですので難しさはあろうかと思えます。しかしながら、人の命に関わることですから国としても早急に色々な判断がなされるだろうと思っております。

それから、26日の富山市での事件、警察官と警備員が殺害され、その後に小学校の方に行つて、そこで取り押さえられたというニュースがありました。その小学校には400人の児童がまだいたということで、その先の事が起きたらということになると大変恐ろしいことでもあるし、これを食い止める手立てはあるのかなという心配、例えば門扉があつたとしても、そういう人というのは乗り越えて、自分の思いを遂げようとする、そんなことを考えると防ぎようがないんじゃないかなど。最初のニュースで警備員というので、警備員が小学校に付いていると思ったら、工事関係の警備をしている方ということを知りましたが、この件もやはり大きな問題であるし、課題であると思えます。緊急に県内の教育長会議でもこういったことのテーマで話がなされるという風に思っております。調べ等については、また定例教育委員会で、まとまったところで後日報告できればと思っておりますのでご承知おきをお願いいたします。

2点目は、6月の市議会定例会が、6月13日から22日までということで、22日に閉会となりました。教育委員会からは、ご承知のとおりいじめ問題等対策連絡協議会等条例を議案として提出して、可決されております。後ほど審議事項に、議案第16号で規則の制定についてお願いをする予定であります。

その中で一般質問の報告をいつもさせていただいておりますけれども、今回の一般質問では11人の議員さんが質問されました。そのうちの8名が教育委員会関係の質問をされました。私の経験では、一般質問で8名というのはかつてなかったと思っております。ただ、8名の質問が全て教育委員会関連の質問ということではないのですが、何点か質問をされました。その内容について、後ほど教育部長から話があるかと思っておりますけれども、私から少し申し上げておきます。

1つは小学校の適正配置について。これは議員の方から一般質問があつたということでございます。それから学校施設整備、新学習指導要領、みうら学・海洋教育、それからいじめ問題、下校時の安全対策、避難訓練、進路、職業体験、学校給食、図書館について等、大変多岐に渡つてのご質問をいただき、教育部長から答弁をしています。後ほど部長から議会報告がございまして、各議員の質疑の内容について、要点を報告させていただきました。

最後に、7月に入りますと、ウォーナンブール市の青少年派遣団、生徒5名、引率2名の7名の皆さんが、7月11日に来られます。6日間の滞在ということでございます。そのうち7月

13日には市民ホールで親善パーティーが行われます。出欠席についてはまた伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で教育長報告を終わります。

○三壁教育長　ご質問等がございましたらお願いします。

○三壁教育長　ございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成30年5月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○君島教育部長　平成30年5月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成30年5月に資料記載の学校教育課関係3件、文化スポーツ課関係7件、青少年教育課1件、計11件の申請について、承認をいたしました。後援事業等の内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長　報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長　よろしいですか。

次に、(2)平成30年第2回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

なお、大変件数が多いですので、先ほど私の報告の中でタイトルだけお話しをさせていただいています。部長から要点を報告いただければと思います。

○君島教育部長　平成30年第2回三浦市議会定例会の状況についてご説明します。

議案・資料2ページ、資料2をご覧ください。

市からの議案13件、報告8件及び議員提出議案として三浦市観光振興条例の審議、報告が行われ、そのうち教育委員会関連の案件は、議案2件、報告1件でした。また、意見書の提出となった陳情が1件ございました。

関連議案の審議内容についてご報告いたします。

議案第37号「平成30年度三浦市一般会計補正予算第1号」については、5月の定例会でご審議いただいたものです。

内容は、教育費の歳出のうち、教育総務費を増額し、教育研究所事業の報償費及び負担金補助及び交付金を追加し、小中学校全校に外部講師を招へいし研究会等を実施するものです。また、教育指導事業では、議案第34号の関係で三浦市いじめ等に関する調査委員会委員の報酬を追加するものでございました。

総務経済常任委員会に付託され、6月19日に審議が行われましたが、教育費に係る質疑はございませんで、原案のとおり可決されました。

なお、議案については、22日の本会議において可決いただいております。

次に報告でございます。

この後学校教育課長から説明がありますが、報告第8号「一般社団法人みうら学・海洋教育

研究所に係る決算及び事業計画について」、22日の本会議において報告いたしました。

都市厚生常任委員会に係る新たに提出された陳情は、平成30年陳情第6号「教職員定数の改善推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元をはかるための2019年度政府予算についての陳情書」の1件でございます。趣旨説明の後、質疑が行われ、採択されました。

先の教育長報告にもありましたとおり、一般質問は6月14日（木）、15日（金）、18日（月）の3日間で行われ、11名の議員から質問がありました。

そのうち教育委員会が答弁いたしました質問内容について、議員ごとに簡単にご報告させていただきます。

詳細は資料をご覧くださいたく存じます。

1件目は、公明党の藤田昇議員からの質問です。

長寿命化計画と今後の改修について、みうらっ子応援プロジェクトにより整備されるタブレット端末の活用について、新学習指導要領について、いじめに関してSNSの利用について等の質問がされ、1問1答方式でお答えしました。

三浦市立小学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（骨子案）について、小規模校教育について、教員の働き方改革については教育長答弁がされました。

また、三浦らしい教育について、海洋教育の実践等について市長答弁がされました。

2件目は自由民主党の出口正雄議員からの質問です。

子どもの安全について、警察等との情報交換及び市民の見守り活動に関する質問で、三浦市学校警察連絡協議会、各学校における地域の方やPTA役員等の見守り活動についてお答えしました。

3件目は、無所属の下田剛議員からの質問です。

学校教育について、いじめ、将来を担う若者像、進路、職業体験、避難訓練等に関する質問でございました。

いじめに関しての対応、将来自分で道を拓いていける子どもの育成、キャリア教育の現状、発災時には家族の方に学校に引き取りにきていただくことを想定して引取り訓練を実施していること等についてお答えしました。

4件目は、みうら市政会の長島満理子議員からの質問です。

食育推進計画について学校給食に関する質問でございました。

残食率、地産地消メニューの状況と新たな献立メニューの取組みについてお答えいたしました。

5件目は、日本共産党の布川照美議員からの質問です。

子どもが遭遇する犯罪についての質問でございました。

子ども110番の家の取組み等についてお答えいたしました。

6件目は、日本共産党の石橋むつみ議員からの質問です。

図書館に関する質問でございました。

利用者満足度調査の概要等についてお答えいたしました。

7件目は、みうら市政会の神田眞弓議員からの質問です。

2点ございまして、1点目は、小学校の適正規模及び適正配置に関する質問でございました。

クラスが少人数となってしまう児童へのケアや保護者不安を解消することについて問うもので、基本方針策定後に始める具体的検討には、様々なご意見や要望をいただくことになり、容

易に結論に至らないであろうこと、協議が整うまでの間の対策については、基本方針の最終章に経過措置として記載する予定であることの教育長答弁がされました。

2点目は、いじめへの対応について問うもので、子ども達、そして、保護者と先生方の信頼関係を一番大切に、子ども達が安心して、楽しく学び、過ごせる学校にしていきたいとお答えしました。

8件目は、日本共産党の小林直樹議員からの質問です。

東京大学三崎臨海実験所との連携の成果、みうら学・海洋教育研究所の運営について問うものでした。

海洋教育写真コンテスト、海洋教育の集いの状況のほか、児童・生徒の興味・関心を高める授業づくりを実感するなど授業力向上と主体的な学びの実現を成果とお答えいたしました。

平成30年第2回三浦市議会定例会に関する報告は、以上です。

○三壁教育長 報告は終わりました。

毎回議員さんから学校教育に関する質問をいただいております。その関心の高さはもちろん感じているんですけども、こういったことが予算に反映していくと非常にありがたいと思っております。議員さん方もそういったつもりで質問しているんでしょうけれども、なかなか財政が厳しい状況の中、理解はしているよという状況です。しかし教育委員会としては非常にありがたい話だなと、私自身は感じているところでございます。

何か今の報告で、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続きまして、(3)一般社団法人みうら学・海洋教育研究所に係る決算及び事業計画について、報告をお願いします。

○八巻学校教育課長 一般社団法人みうら学・海洋教育研究所に係る決算及び事業計画についてご報告します。

議案・資料19ページ、資料3をご覧ください。

本市における人材育成及びみうら学・海洋教育の推進のため、平成28年3月8日に本件の一般社団法人が設立され、事業を行っているところでございます。

また、法人の設立に際し、設立費用相当額についての基金の募集が行われ、本市が引き受けを行って設立費用の100%、15万9千円が基金拠出の形で本市より出資されていることから、市議会にも報告しております。

19ページは、実績報告書でございます。

個別事業の記載はしておりませんが、2月に岬陽小学校で、市内8小学校、ゲストとして初声中学校を迎え、「海洋教育の集い」を行い、各校の成果を発表し合い、共有したところであります。

続きまして、決算費用等につきまして、20ページから23ページまで、議会報告の様式に沿って記載しております。

20 ページの1 経常収益にありますように、財源につきましては、(2)受取民間助成金、日本財団法人からの補助金及び、平成 29 年度からは当該補助金の補助率が 80%となったことから、20%を賄うため、(1)受託事業収益及び(3)受取寄附金が計上されています。

続きまして、24 ページをご覧ください。

平成 30 年度一般社団法人みうら学・海洋教育研究所事業計画書でございます。

4 海洋教育に関する情報発信として、今年度は、「海洋教育の集い」の対象を市内小・中学校全校に拡大して行う予定でございます。

以上で報告を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 以前から市として色々な所にアプローチしながら海洋教育の推進についてどんどん発信していこうということで、平成 24 年度から三浦市と東京大学三崎臨海実験所が連携協力協定を結んで 4 年間。そして現在は日本財団の助成金をいただきながらみうら学・海洋教育研究所として 3 年目ということです。小中学校が海洋教育の推進に頑張っているということです。

そういうことを受けて、神奈川県は桐谷教育長が 7 月 9 日（月）、名向小学校の海洋教育の授業を視察に来られるということで、これには吉田市長も参加します。授業の後は懇談をするという運びになっているんです。ですから、県の教育委員会も、前から私もお話ししているんですけども、いよいよ海洋教育、みうら学、これについて腰を上げていただいたという風に思います。

懇談して色々な話になって、そこから広がって展開していくのでしょうか、9 日に県の教育長が来られるということは全く想定していなかったことです。この仕掛け人は吉田市長でして、市長自ら私に、こんなことをしたらどうかと話をいただいた上で、これまで準備にかかってきたということでもあります。視察のことについてはまた後日報告をさせていただきたいと思っています。

あとは、以前に東京大学に行って、総長と市長がお会いしたいということで、私も一緒について行ったんですけども、そういう中で協力依頼ですとか、お互いにやってみようということで話は進めてはいるんですけども、いよいよ助成金の最終年度になるということで、場合によっては引き続き財団の方から面倒を見ていただけるというような話も、まだ決定はしていませんけれども、そういった話もありますので、それも含めて、逐一教育委員の皆さんには報告したいと思っています。

○三壁教育長 今回の案件についてはよろしいですか。

それでは、次第 6 「審議事項」に入りたいと思います。

議案第 16 号「三浦市いじめ問題等対策連絡協議会及び三浦市いじめ等に関する調査委員会規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 議案第 16 号 三浦市いじめ問題等対策連絡協議会及び三浦市いじめ等に関する調査委員会規則の制定についてご説明します。

議案・資料 25 ページ、資料 4 をご覧ください。

三浦市いじめ問題等対策連絡協議会及び三浦市いじめ等に関する調査委員会規則を別紙のとおり定めるものでございます。

前回、第 5 回定例教育委員会にて制定の申出をいたしました「三浦市いじめ問題等対策連絡協議会等条例」が、第 2 回三浦市議会定例会において可決されました。

それを受けまして、それぞれの会の規則を定めるものでございます。

26 ページをご覧ください、「三浦市いじめ問題等対策連絡協議会及び三浦市いじめ等に関する調査委員会規則」でございます。

第 1 章は「総則」でございます。第 1 条は（趣旨）であり、連絡協議会及び調査委員会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものでございます。

第 2 章は、「三浦市いじめ問題等対策連絡協議会」に関する規則で、第 2 条（招集）、第 3 条（議事録）、第 4 条（庶務）、第 5 条（委任）に関する規則でございます。

第 3 章は、「三浦市いじめ等に関する調査委員会」に関する規則で、第 6 条（委員の除斥）第 7 条は（準用）でございます。

第 4 条（庶務）及び第 7 条（準用）にありますように、連絡協議会及び調査委員会の庶務は、学校教育課が行います。

附則の 2 は、三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正するものです。

28、29 ページをご覧ください、学校教育課が事務局となるものとして、(22)いじめ問題対策連絡協議会に関すること及び(23)いじめに関する調査委員会に関することが加わりました。

また、28 ページの教育総務課が事務局となるものとして、(19)いじめ問題等再調査委員会に係る事務の補助執行に関することが加わっております。

31 ページ参考資料をご覧ください、三浦市いじめ問題等再調査委員会規則が、第 1 条（趣旨）から第 5 条（委任）まで定められております。

第 4 条（庶務）で、「市長が別に定めるところにより教育委員会の事務局職員に補助執行させるものとする」ということから、再調査委員会の庶務は、教育総務課が行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 これについては大切な議案であるし、条例を制定したことで規則等、これだけのことが加わってくる。現実には、これを事務執行するということになったらもっともっとエネルギーを使わなくてはいけないし、またどこかで立ち止まった時には、教育委員の皆さんにも報告しながら進めていくということになるでしょうね。

○三壁教育長 よろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第 16 号 三浦市いじめ問題等対策連絡協議会及び三浦市いじめ等に関する調査委員会規則の制定について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 つづきまして、議案第 17 号「平成 30 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第 17 号 平成 30 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針についてご説明します。

議案・資料 32 ページ、資料 5 をご覧ください。

本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく平成 30 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を作成するにあたり、その基本方針を別紙資料 3 のとおりとすることについて承認を求めるものです。

ご承認いただきたい内容は、対象事業の選定、点検・評価の手法についてとなります。

3 点とも、点検・評価の継続性を考慮し、例年どおりとする考えです。

平成 30 年度の点検・評価は、平成 29 年度中に執行した事業の状況及び結果に対して行い、対象事務事業は、「教育委員会の権限に属する事務」のうち実施計画事業として位置づけた事業と政策的に重要な意味を持つ事業といたしました。具体的には、資料 36、37 ページの点検評価対象に丸がついている 14 事業となります。

選定理由は、資料 35 ページに記載のとおりです。

点検・評価の手法は、資料 38 ページに記載しております。

事務局が行う自己評価について教育委員の皆様並びに有識者のご意見をいただく考えです。

この点検・報告は、9 月開催予定の第 3 回三浦市議会定例会、総務経済常任委員会、都市厚生常任委員会の協議会において報告をいたしますとともに三浦市公式ホームページにおいて公表をいたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 教育総務課長、廣瀬委員さんは初めてですので、有識者と一緒という話が今出ましたけれども、大ざっぱなタイムスケジュールとして、9 月議会で報告をする、その手前の部分を教えてください。

○増井教育総務課長 このあと有識者の方2名を委嘱いたします。その方々と合同のヒアリングを設けさせていただきまして、管理職から対象事業の状況につきましてご報告、ご説明をいたします。そこで皆さんから質問をいただきます。

その後お持ち帰りいただきまして、各個別の事業に対する評価について、点数付けと、文章による評価をしていただきます。それと、全体に対する総合所見をいただき、事務局で4名の教育委員さんからの意見をまとめたものと、有識者の意見をまとめたものを作りまして、皆様にご確認いただきます。ご了解をいただきましたら、それらを冊子にまとめまして、9月議会に報告いたします。このような形になっております。

ヒアリングの日程につきましては、担当から皆様に調整をお願いしたと思います。よろしくお願いたします。

○三壁教育長 はい。ご質問はよろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第17号 平成30年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)夏のスポーツ行事について、説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 夏のスポーツ行事についてご説明します。

議案・資料41ページ、資料6をご覧ください。

教育委員会が共催して行う各種スポーツ教室事業につきまして、順に報告をさせていただきます。

まず、バドミントン教室ですが、主催は三浦市バドミントン協会です。

開催期間は、7月14日(土)から22日(日)の間で、全5回の開催予定となっております。

会場については、潮風アリーナとなっております。

対象者は、小学生以上から一般男女で、初めてラケットを握る人からゲームを楽しめる人まで、原則、毎回参加できる人とし、定員は50名となっております。

申込期間は既に6月1日から始まっており、6月29日(金)までになります。昨年の参加実績は、56人でした。

次に、第5回三浦市少女・(少年)ミニバレーボール大会です。

ご承知のとおり、平成25年度までは教育委員会が主催で実施してきましたが、参加者数の減少により、教育委員会主催事業としては平成25年度に、第16回をもって終了した事業です。

平成26年度から、主催が三浦市ミニバレーボール連合会となり、今年が第5回目の大会となります。

教育委員会主催時と大きく変わった点としては、チーム編成が区単位ではなくなること、参加費の負担があることです。

また、昨年度から、小学校の部に新たに混合の部を設け、男子も参加できるように変更されました。

開催日は、8月5日（日）、場所は潮風アリーナです。

最後に、学校プール開放事業でございますが、中学校3校のうち、三崎中学校につきましては、7月21日（土）から8月19日（日）まで開放します。そのうち8月1日（水）から8月19日（日）までの間は12時から16時まで一般開放いたします。

南下浦中学校・初声中学校につきましては、7月21日（土）から8月15日（水）までの期間、団体開放をいたします。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 私から。

第5回三浦市少女・（少年）ミニバレーボール大会というのは、すごく違和感があるんですが、今の説明で、女子が中心で男子が1名の混合なので、かっこ書きで少年としたということですね。普通は少年・少女などになると思いますが、かっこ書きは主催者の気持ちが表れているように思います。開催要項を見ないと分からないですね。答えはいいですが、そのように感じました。

○三壁教育長 他の委員さんはいかがですか。

○玉井委員 ミニバレーボール大会の、参加費の700円というのは、保険料とかそういうものなんでしょうか。

○塚本文化スポーツ課長 会場使用料と保険料です。

○三壁教育長 今の答えですが、会場使用料は全額免除ですから、あとは保険の他に、ミニバレーボール連合会の運営費だと思います。

○下里職務代理 よろしいですか。

学校プールの施設開場についてということで、三崎中学校は団体、個人両方開放しているようなんですが、南下浦と初声については団体だけで、個人開放はないということですが、それはどうしてなのか、理由をお聞かせください。

○塚本文化スポーツ課長 三崎中学校については、入札により民間への委託を行っております。期間も長く設定しておりますし、専門の知識を有する委託事業者が管理をいたしますので、個人に対しても、幅を広げた対応ができております。

○君島教育部長 補足でよろしいですか。

三崎中学校の個人開放につきましては、もうだいぶ前ですけれども、市営プールが白石二町谷の地区にございました。それに代わり、一般のお子様から大人の方までご利用いただける環境を整えるために個人開放を行っているものです。

団体開放につきましては、各地区において、子ども会や、その他のスポーツ団体の利用ができるように団体開放を一定期間、3中学校に確保しているということでご理解いただければと思います。具体的には文化スポーツ課長がお答えしたとおりでございます。

○下里職務代理 個人開放を望む声というのはないんですか。少しバランスが悪いと思うんです。

○三壁教育長 今部長がお話した、白石の市営プールは6年前に休場になりました。その時、休場するに当たって、下町にあったプールですから、旧三崎中学校の25mプールを代替にしますということになりました。この旧三崎中が、上原中と統合した、その結果、旧三崎中のプールは使わなくなりましたから、現在の三崎中学校での個人開放となったわけです。

そもそも、市営プールがあった時から、三中、上中、南中、初中のプールについては学校教育活動最優先で、社会体育で使える所を、学校開放として使わせていただくということでした。そこでは、全てを一般開放にすると、監視員だけで、人件費が相当かかるんです。中学校のプールの団体開放というのは、子ども会が多く使っていましたので、子ども会の責任においてプールを使用する。ですから、一つの子ども会が使う時には指導者、大人もきちんと配置して使ってくださいという風に始めたのが団体開放です。

今、職務代理が南下浦と初声はどうなっているかということでしたが、そもそも市営の50mプールができた時に、では南下浦と初声にも市営プールを、というわけにはいかなかったわけです。大きな施設ですから。ことさら南下浦と初声は学校のプールを利用して一般開放ということになると完璧に監視員を付けて、フリーで来た人の監視をするということでは、やはり相当な金額もかかる。私がやっていた時代から、なかなかそういう要望も出なかったです。それは南下浦や初声からも、白石の市営プールに来たということなんですよ。1シーズンで、最大で3万人くらいの方が来ていました。市全域から皆さんが来られるという、そういう歴史があったので、南中や初中で一般開放してほしいという、そういう話はあまり聞かないです。あれば区長さんから、要望が出たりするんでしょうけれども、それもないですね。

○下里職務代理 団体開放の中に町内とか、少し含まれているということなんですね。

ただ子ども会がだんだん無くなっている現実をふまえると、代替の方法を考えなくてはいけないのかなという気もするんですが。

○三壁教育長 確かに、市営プールの再開と言っている議員さんもいらっしゃいますけれども、これを再開するには、相当な予算がかかると思います。休場というのは、やめたわけではないのですが、なかなか再開は難しいということになります。

○下里職務代理 分かりました。

○廣瀬委員　もう一つ質問よろしいですか。

プールの個人開放は、年齢制限とか、規則などの決まりはあるのでしょうか。

○塚本文化スポーツ課長　年齢制限等の決め事は特にございません。

○廣瀬委員　どなたでも大丈夫ということですね。

○塚本文化スポーツ課長　はい。

○三壁教育長　他によろしいですか。

続きまして、(2)みうらっ子ライブラリー「ぼうけん島すごろく」の開催について、説明をお願いします。

○永井図書館主査　みうらっ子ライブラリー「ぼうけん島すごろく」の開催についてご説明します。

議案・資料 42 ページ、資料 7 をご覧ください。

図書館では、子ども達が読書に親しむことを目的として、7月1日(日)から8月30日(木)まで、図書館3館において、幼児と小学生を対象に、平成30年度みうらっ子ライブラリー「ぼうけん島すごろく」を開催いたします。

この「ぼうけん島すごろく」とは、図書館で本を借りると1日1回すごろくが出来るボードゲームです。サイコロの出た目の数だけ進み、止まったマスまで消しごむで作った足あとスタンプが押されます。途中で遭遇する様々な出来事を経てコマを進んでいき、ゴールすると記念品として「なぞなぞしおり」がもらえます。親子や友達と楽しんでもらえたらと考えております。

周知の方法につきましては、市の広報誌である三浦市民7月号と三浦市ホームページの新着情報に掲載いたしますので、ご承知おきください。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長　説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長　よろしいですか。

続きまして、(3)三浦市社会教育講座「したうら塾」及び(4)三浦市社会教育講座「子ども絵画教室」の開催について、以上は南下浦市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○松井南下浦市民センター館長　三浦市社会教育講座「したうら塾」の開催についてご説明します。

議案・資料 43 ページ、資料 8 をご覧ください。

夏休み期間中に「観察しよう、作ってみよう」をテーマに「したうら塾」を開催いたします。

日付順で説明していきますが、まず7月29日(日)、NPO法人小網代野外活動調整会議の

方を講師に、引橋にありました旧消防庁舎まで市のマイクロバスで移動し、「親子自然観察教室～小網代の森散策～」を行います。

次に、8月2日（木）は南下浦中学校教諭の行天健（ぎょうてん たけし）氏を講師に迎え「工作教室～LED付メモスタンド～」を行います。

続いて、8月7日（火）、三浦竹友の会の五十嵐治氏を講師に迎え「竹細工教室～竹笛作り～」を、最後に8月24日（金）、飾りまき寿司インストラクターの石渡久子氏を講師に「子ども料理教室～飾りまき寿司づくり～」を行います。

対象は、親子自然観察教室は小学校1年生～6年生で、その他の3教室の対象は全て小学校4年生～6年生であります。

次に、三浦市社会教育講座「子ども絵画教室」の開催についてご説明します。

議案・資料44ページ、資料9をご覧ください。

サタデーボックスの一つとして、水彩画で感性をみがくことをテーマに、8月4日から来年の2月16日までの全6回にわたり、田村まゆみ氏を講師に迎え「子ども絵画教室」を開催します。

対象は小学生4年生～6年生です。

この教室は水彩画であり、来年、最後の教室終了後、作品を南下浦市民センターロビーで2週間ほど展示する予定です。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続きまして、(5)三浦市社会教育講座「親子やきもの教室」の開催について、説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 三浦市社会教育講座「親子やきもの教室」の開催についてご説明します。

議案・資料45ページ、資料10をご覧ください。

この講座では、親子で動物の焼き物を作り、創造の喜びを体験するとともに焼き物の製造過程を学びます。

7月22日（日）に粘土で動物の形を作り、8月5日（日）に色付けをします。素焼きと本焼きは講師が行いますので、親子での参加はこの2日間になります。完成した作品は8月13日（月）以降に引き渡しをします。

参加対象は、小学生・中学生とその保護者で、定員は15組です。

講師は、南下浦中学校の美術の担当の上田博幸教諭です。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 ごさいませんか。

続きまして、(6)平成 30 年度版 三浦市社会教育講座について、説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 平成 30 年度版 三浦市社会教育講座についてご説明します。

資料 11 をご覧ください。

まず、1 ページをご覧ください。1 社会教育講座の基本的な考え方は、「三浦らしい教育の実現」を基本理念に掲げた、「三浦市教育大綱」の基本目標の中に位置づけられています。

2 社会教育講座の開催状況については、平成 29 年度は南下浦市民センターでは 19 の講座を開催し、初声市民センターでは 18 の講座を開催しました。市内の公民館は南下浦市民センターと初声市民センターの 2 箇所であり、社会教育講座を実施しているのもこの 2 箇所となりますが、地域別の参加者の割合を見ると、三崎地区、南下浦地区、初声地区とも、ある程度満遍なく参加者がおり、市内全域をこの 2 つのセンターで実施する講座でカバーできているものと考えております。

2 ページをご覧ください。3 本市がめざす社会教育講座については、市民一人ひとりがお互いの個性や能力を伸ばし、生きがいを感じ、豊かな地域づくりという共通の目標に向けて共に学びあい、お互いの知恵や経験を活かし合っていく。といった方向性について記述しております。

4 市民のニーズの把握については、講座を受講者した方にアンケートを実施しております。参加した講座に対する満足度は南下浦市民センターでは 94.5%、初声市民センターでは 99.2% の満足という結果となりました。講座の内容についてはアンケート結果にも配慮し、年間計画へ反映させております。

5 本市における課題点としては、社会教育講座の魅力向上、個人的生活を高めるための講座の充実、社会教育講座に関する情報発信の充実、南下浦・初声市民センターの整備・維持管理などがございます。

それらの課題点も含めまして、4 ページの 6 充実した社会教育の実現にむけて、本市ならではの社会教育を推進するために、子どもから高齢者まで、多くの市民の積極的な参加を促し、市民と行政の協働のもとで取り組んでいくことが求められると考え、仕組みの充実に努める。とし、結びとしています。

最後に、資料 1 は、平成 29 年度の実施結果。資料 2 は平成 30 年度の計画。資料 3 はアンケート結果。資料 4 はアンケートの中で希望やご意見のあった講座となっております。それ以降の資料は、チラシ、三浦市教育大綱となっております。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 この冊子は両市民センターにも置いてありますか。

○塚本文化スポーツ課長 一般市民向けには、両センターにはいまのところ配架していません。

○三壁教育長 配架する予定はあるんですか。教育委員会で出されていますけど、せっかくこういうものがあって、市民の目に触れないということなのでしょうか。

○塚本文化スポーツ課長 一般市民向けとしては、同じものがホームページに掲載されておりまして、ダウンロードできるようになっています。

○三壁教育長 委員さんからございませんか。
それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。
まずは事務局から何かありますか。

○三壁教育長 よろしいですか。続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

○玉井委員 先日、学校へ行こう週間で、岬陽小学校に行きまして、道徳の授業を拝見させていただきました。教科化になっての授業ということですのでごく興味がありましたので行ったんですけども、まず感想としては、とても良いものでした。

大谷翔平選手の夢に向かって、どういう風に夢を実現していったかということで、具体的に表とといいますか、マス目にして、真ん中に目標を書いて、その周りにどういうことをするかというのを具体的に書いていって、それを今度は自分たちに置き換えて、抽象的ではなく、例えば漢字のテストで100点を取るという目標だったら、具体的に何をしていけばいいかということ、先生がただ頑張るということではなく、具体的に、例えば鉛筆を削るといった下準備から言わせていって、大人が授業を受けたとしても、影響を受けるようなものでした。

今、成人が18歳に引き下げられるということで、家庭でも痛ましい事件などありますので、家庭ではなかなかできないようなことを、道徳の授業において社会生活ですとか、今回は夢だったんですけども、学ばせてあげるというのは、とても有意義なことなんじゃないかなという感想を持ちました。

○三壁教育長 ありがとうございます。
学校教育課長、ぜひ岬陽小学校長にもお伝えしてください。

○三壁教育長 他にございますか。
ないようでしたら、以上で「その他」を終了いたします。

○三壁教育長 これをもちまして、平成30年第6回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

◇ 午後2時38分 閉会 ◇
